

告示 第 977 号

令和 8 年 8 月 10 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 8 年度下半期鹿児島市未選別資源物の売却契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

令和 8 年度下半期鹿児島市未選別資源物の売却契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

記

1 入札に付する業務の概要等

(1) 業務の概要

鹿児島市が各家庭から収集した缶・びん・ペットボトルのうち、未選別の缶・びん・ペットボトル（以下「未選別資源物」という。）について、適正に選別、圧縮等の処理を行うことができる民間業者に売却するもの

(2) 契約期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に定める資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市環境局資源循環部資源政策課が作成する未選別資源物の売却契約に係る入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。
- (3) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止

を受けている期間がない者であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月２７日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

3 入札参加希望者の申請方法等

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

(1) 提出書類

次に掲げる書類を、郵送又は持参により提出すること。

ア 制限付き一般競争入札参加申請書（様式あり）

イ 資本関係又は人的関係にある法人に係る申告書（様式あり）

(2) 申請書等の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

(4) 申請書の印は、必ず実印を押印すること。

(5) 申請書等は、公告日現在で作成すること。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和８年８月２５日（火）まで（必着。休日、土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館４階）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

(4) 提出部数

各１部

(5) その他

申請書等は、本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加の審査及び通知

入札参加は、提出された申請書等により審査し、令和8年8月27日（木）までに通知する。

6 説明書等の送付及び質疑応答

(1) 本契約の説明書（以下「説明書」という。）は、本入札への参加決定の通知と併せて送付する。

(2) 説明書に関して質問がある場合には、14に掲げる問い合わせ先に電話で連絡をしなければならない。

ア 受付期間

説明書を受領した日から令和8年8月31日（月）午後4時30分まで

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年9月2日（水）午後1時30分

(2) 場所

鹿児島市役所みなと大通り別館4階401会議室

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約の相手方は、落札価格に、説明書記載の引渡数量を乗じた金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。ただし、鹿児島市契約規則第26条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

10 入札方法

(1) 入札書は、8に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分

の１００に相当する金額（当該金額に小数点以下３桁以下の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、３回までとする。

1.1 開札の方法

即時開札

1.2 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ ２以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札において前回の入札の最高金額以下の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度入札に参加することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1.3 落札者の決定方法

(1) 予定価格以上で、かつ、最高の価格で入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、同価格入札をした者は、くじによる落札の決定においてくじを辞退することはできない。

1.4 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館4階）

電話 099-216-1288（直通）